

## 1 連合会長挨拶

## 2 依頼報告事項

- (1) 「在宅要介護者訪問歯科健診」のチラシ掲示について  
(泉区歯科医師会泉区在宅歯科医療連携室・歯科訪問診療相談室、  
泉区高齢・障害支援課) ……資料 1★  
<広報よこはま掲載：なし>
- (2) 令和 6 年度共同募金運動の実施について  
(泉区社会福祉協議会) ……資料 2●  
<広報よこはま掲載：なし>
- (3) 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について  
(総務局地域防災課・泉区総務課) ……資料 3★  
<広報よこはま掲載：なし>
- (4) 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について  
(政策経営局制度企画課・泉区区政推進課) ……資料 4★  
<広報よこはま掲載：あり (11 月号)>
- (5) おまつりでの食中毒予防講習会について  
(泉区生活衛生課) ……資料 5★  
<広報よこはま掲載：あり (9 月号)>
- (6) 令和 6 年度 第 13 回泉区民ふれあいまつりポスターの掲出について  
(泉区地域振興課) ……資料 6★  
<広報よこはま掲載：あり (10 月号)>

## 3 その他

- (1) 「横浜市都市計画マスタープラン (全市プラン) の改定」改定素案の  
説明会開催等について (都市整備局企画課・泉区区政推進課) ……資料 10  
<広報よこはま掲載：あり (10 月号)>
- (2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について  
(市民局地域活動推進課・泉区地域振興課) ……資料 11★  
<広報よこはま掲載：なし>

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

#### 4 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部  
文化部 スポーツ部 子ども育成指導部 環境部

#### 5 和泉中央連合議題

(1) スポーツフェスティバルについて

(2) その他

=次回のご案内=

10月27日(日) 定例会 9:30~

定例会後 地区経営委員会

泉中央公園集会所にて

以上

自治会町内会 会長様 各位

## 「訪問歯科健診案内」ご掲示お願い

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、横浜市歯科健診事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年9月1日～令和7年1月31日の期間に、横浜市委託事業として在宅要介護者を対象とした『訪問歯科健診』を実施することとなりました。平成29年から継続して実施され、今回7回目の事業となります。横浜市内の対象者480名様限定となっております。「訪問歯科健診案内」のご掲示ご協力お願い致します。また該当される対象者様がいらっしゃいましたら、ご周知のほどお願い申し上げます。

## &lt;目的&gt;

横浜市では、在宅で療養している要介護者の『低栄養、重症化予防・口腔機能改善とその効果検証』を行っております。要介護状態の在宅高齢者にとって、歯科治療が必要にも関わらず通院できず、不適合な入れ歯や歯周病を放置した結果、咀嚼・嚥下障害を起し、低栄養状態からの転倒・骨折や誤嚥性肺炎の発症リスクが高まります。これらを防ぐ為に、継続的な歯科治療や歯科衛生士による専門的口腔ケアが重要であると考えます。この健診事業は、歯科疾患の早期発見・早期治療に結び付ける要介護状態の在宅高齢者の方へ、とても有意義な健診事業であると考え実施しております。

## &lt;対象者&gt;

下記の①及び②に該当される方

- ① 市内在住で、歯科健診に行くことが出来ない 在宅の75歳以上・要介護3以上の方  
※要支援1・2 要介護1・2の方は、内科等医科の定期的な訪問診療を受けている場合、本事業の対象となります
- ② 健診を受けるにあたり、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・管理を受けてない方

先着順

市内 3000名

## &lt;期間&gt;

令和6年9月1日～令和7年1月31日 (5ヶ月間)

## &lt;自己負担&gt;

無料

尚、掲示物を同封しております。町会掲示板へのご掲示のご協力をお願い申し上げます。

令和6年9月吉日

泉区歯科医師会

泉区在宅歯科医療連携室・歯科訪問診療相談室

お問い合わせ先：☎0120-740-648

FAX：0120-740-647



無料

～健康は健口(けんこう)から～

先着480名限定

# 訪問歯科健診

この事業は、横浜市の令和6年度在宅要介護者訪問歯科健診事業により実施します。

《事業実施期間》

令和6年9月1日～令和7年1月31日

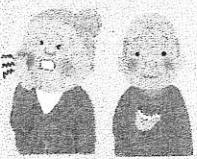
加齢に伴う口腔機能の低下は、感染症の発症や嚥下障害など高齢者のADL（日常生活動作）に大きく影響します。

そこで、通院が困難な在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行うことにより、早期対応及び口腔機能の改善を図ります。

## ◆実施内容

◇対象者：・市内在住で歯科健診に行くことができない75歳以上（神奈川県後期高齢者医療制度対象者）で要介護3以上※の方

※ 要支援1・2、要介護1・2の方は、内科等の定期的な訪問診療を受けている場合に本事業の対象となります。



・現在、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・管理を受けていない方

◇内容：無料で、歯科医師によるむし歯、歯周病のチェック、お口の機能のチェック、歯科衛生士による歯みがきアドバイス等を行います。

\*むし歯等の問題が見つかった場合で、診療、治療につながった場合は、保険診療となります。

◇自己負担：**無料**

◇申込方法：下記問合せ先までお電話・申込書(裏面)に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込み下さい。

「訪問歯科健診」に関する問合せ・申込は泉区歯科医師会

泉区在宅歯科医療連携室 歯科訪問診療相談室

電話☎：0120-740-648 FAX：0120-740-647



- 在宅要介護者訪問歯科健診事業 -  
横浜市・(一社)横浜市歯科医師会

Japanese Dental Association

JDA



# 在宅要介護者訪問歯科健診連絡表

※お電話だけでもお申し込みいただけます。

【申込日】令和 年 月 日

申込者氏名			
患者さんとの関係	<input type="checkbox"/> 家族( )	<input type="checkbox"/> 担当ケアマネージャー	<input type="checkbox"/> その他( )
電話番号		FAX番号	

利用者(患者さん)氏名	ふりがな	男・女
生年月日	年 月 日 満	歳
住 所	〒 横浜市 泉 区	
電話番号		※本会より連絡する場合の電話番号
介護認定	<input type="checkbox"/> 要支援1 <input type="checkbox"/> 要支援2 <input type="checkbox"/> 要介護1 <input type="checkbox"/> 要介護2 <input type="checkbox"/> 医科の訪問診療介入有無 <input type="checkbox"/> 要介護3 <input type="checkbox"/> 要介護4 <input type="checkbox"/> 要介護5	
・生活保護	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・医療保険 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
・障害者手帳	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
・かかりつけ歯科医	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	・かかりつけ主治医 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
医院・医師名	電話番号	医院・医師名   電話番号
患者さんの状態(環境)		
<input type="checkbox"/> 寝たきり <input type="checkbox"/> 寝たり起きたり <input type="checkbox"/> 自力で移動できる <input type="checkbox"/> 移動に介助が必要		
訪問健診希望曜日		駐車スペース
	月 火 水 木 金 土 日	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
午前		
午後		

お申し込み後、本会歯科医院よりご連絡をさせていただきます。

お申込FAX番号:0120-740-647

泉区歯科医師会 泉区在宅歯科医療連携室

泉区連長会資料  
令和6年9月19日  
共同募金会横浜市泉区支会

各地区連合自治会町内会長 様

共同募金会横浜市泉区支会  
支会長 上原敏博

令和6年度共同募金運動の実施について（ご依頼）

平素より共同募金運動につきましては多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も10月1日から赤い羽根共同募金運動がスタートいたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

各自治会町内会長様には、別途、募金活動の実施についてご依頼し、目標額（目安額）についてもお示しいたしますので併せてよろしくお願いいたします。

なお、目標額（目安額）を設定していますが、募金は、あくまでも寄付していただく方の任意となりますので、金額の指定を行わないようよろしくお願いいたします。

なお、連合単位ごとに事務手数料として共同募金交付金10,000円と、併せて該当地区には先に配布いただいた「共募だより」配布手数料を、各連合自治会町内会で指定された口座にお振込みいたします。詳細については、改めてお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

【事務局】

共同募金会横浜市泉区支会 佐藤、土居  
(横浜市泉区社会福祉協議会内)

〒245-0023 泉区和泉中央南5-4-13

TEL: 802-2150 FAX: 804-6042

令和6年度泉区共同募金目標額(目安額)

連 合 名	※世帯数	一 般 募 金		年末たすけあい 目標額20円 (C)	合計315円 (A+B+C)
		広域目標額 160円(A)	地域目標額 135円(B)		
中 川	5,523世帯	883,680円	745,605円	110,460円	1,739,745円
緑 園	4,616世帯	738,560円	623,160円	92,320円	1,454,040円
新 橋	2,522世帯	403,520円	340,470円	50,440円	794,430円
和泉北部	2,668世帯	426,880円	360,180円	53,360円	840,420円
和泉中央	6,300世帯	1,008,000円	850,500円	126,000円	1,984,500円
下和泉	1,986世帯	317,760円	268,110円	39,720円	625,590円
富士見が丘	2,753世帯	440,480円	371,655円	55,060円	867,195円
上飯田	3,404世帯	544,640円	459,540円	68,080円	1,072,260円
上飯田団地	1,126世帯	180,160円	152,010円	22,520円	354,690円
いちょう団地	1,806世帯	288,960円	243,810円	36,120円	568,890円
中 田	10,025世帯	1,604,000円	1,353,375円	200,500円	3,157,875円
しらゆり	1,690世帯	270,400円	228,150円	33,800円	532,350円
連合合計	44,419世帯	7,107,040円	5,996,565円	888,380円	13,991,985円
連合未加入	1,768世帯	282,880円	238,680円	35,360円	556,920円
そ の 他 の 募 金		130,080円	3,264,755円	76,260円	3,471,095円
合 計		7,520,000円	9,500,000円	1,000,000円	18,020,000円

※共同募金は、社会福祉法の規程により、あらかじめ募金目標額と配分計画を定めて寄付金募集を行う「計画募金」です。

※ここにお示した金額は、令和6年1月25日現在の世帯数を基本として積算していますが、各自治会町内会で把握されている世帯数にもとづきご協力をお願いします。



令和6年9月19日

No.1

様

共同募金会横浜市泉区支会  
支会長 上原 敏博

令和6年度 共同募金の実施について (ご依頼)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より共同募金運動につきましてはご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も来る10月1日から全国的に共同募金運動が展開されます。

お寄せいただきました募金は、地域の福祉団体への配分や地域福祉推進のための貴重な財源としてご活用させていただきます。お忙しいなか大変恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【募金の入金方法】

銀行から振り込まれる場合は硬貨入金手数料が必要となることが増えています。ご納入にあたっては、郵便局で払込いただくか事務局へお持ちいただけると幸いです。

○郵便局をご利用の場合

別添の払込取扱票で窓口を利用されると手数料が免除となります (ATMご利用の場合は手数料がかかります)。郵便局での払込の留意点などを別紙にてご案内しております。領収書が必要な場合は事務局までご連絡ください。

○事務局へお持ちいただく場合

泉区社会福祉協議会 (相鉄ライフいずみ中央:M3階) 窓口にお持ちください。受付時間は平日の9:00~17:00となります。土日・祝日はお預かりできませんのでご了承ください。また釣銭が生じないように、ご注意願います。

【その他】

募金の一部は「年末たすけあい配分金」として年内の配分を予定しています。ご無理のない範囲で、令和6年12月26日(木)までにご入金をお願いいたします。

【貴自治会・町内会共同募金目安額】

戸別募金につきましては本年2月の泉区連合自治会町内会長会で、1世帯あたり315円を目安とすることをご了承いただいておりますが、あくまでも「目安」ですので、金額にこだわらずに募金いただきますようお願いいたします。

対象世帯数	合計315円 (A+B+C)	広域(県域)目安額 160円(A)	地域(区域)目安額 135円(B)	年末たすけあい 目安額20円(C)
169世帯	53,235円	27,040円	22,815円	3,380円

※共同募金は、社会福祉法の規定により、あらかじめ募金目標額と配分計画を定めて寄付金募集を行う「計画募金」です。募金の目安となる世帯数については、令和6年1月25日現在の世帯数を参考に算出しています。

【事務局】神奈川県共同募金会泉区支会 佐藤、土居  
〒245-0023 泉区和泉中央南5-4-13  
TEL: 802-2150 FAX: 804-6042

# 令和6年度 共同募金資材送付内訳書

No.1

自治会 様

種 類	送 付	取 扱 説 明
赤い羽根共同募金運動 実施に際しての注意点 (自治会町内会長用)	1部	戸別募金を行っていただく際の注意点を記載しておりますのでご一読ください。
赤い羽根共同募金運動 実施に際しての注意点 (班長用)	8部	班長用に戸別募金を行っていただく際の注意点を記載しておりますのでご一読ください。
三つ折リーフレット (あかいはね)	8部	募金の趣旨・用途などについて書かれています。班長が各世帯へ募金を依頼する際の参考としてご使用ください。
委嘱状 (班長用)	8部	班長が各世帯へ募金を依頼する際、神奈川県共同募金会より募金活動を委嘱された証としてご提示ください。
領収書 (1冊50枚)	4冊	会長より各班長へ、世帯数分お預けいただき、班長が募金された世帯に発行する領収書です。泉区では「年末たすけあい」の寄附金も含め、1世帯あたり315円を目安として募金しています。
募金封筒	8部	各世帯からの募金の収納用にご使用ください。
ポスター (A4)	2枚	自治会・町内会の掲示板に掲示をお願いいたします。
令和6年度 共同募金実施要領	1部	共同募金の趣旨、配分計画、募金方法など共同募金の基本的事項を明らかにしたものです。
郵便局での 払い込みにあたり	1枚	募金を郵便局で払い込む際の留意事項について記載しておりますのでご一読ください。
払込取扱票	1枚	郵便局で払い込まれる際にご使用ください。

【連絡先】 共同募金会横浜市泉区支会事務局  
 (泉区社会福祉協議会) 佐藤、土居  
 〒245-0023 泉区和泉中央南 5-4-13  
 tel. 045-802-2150 fax. 045-804-6042

# 令和6年度 共同募金目標額一覽

	和泉中央地区	※世帯数	一般募金		年末たすけあい 目標額20円(C)	目標額合計 315円(A+B+C)	日付	募金額	領収書 ・礼状
			広域目標額 160円(A)	地域目標額 135円(B)					
53	和泉栄町内会	517世帯	82,720円	69,795円	10,340円	162,855円			
54	和泉台谷戸町内会	1,300世帯	208,000円	175,500円	26,000円	409,500円			
55	和泉町さつき会	270世帯	43,200円	36,450円	5,400円	85,050円			
56	和泉中央南ハイツ自治会	148世帯	23,680円	19,980円	2,960円	46,620円			
57	和泉町わかば会	720世帯	115,200円	97,200円	14,400円	226,800円			
58	和泉中村町内会	943世帯	150,880円	127,305円	18,860円	297,045円			
59	和泉東町内会	701世帯	112,160円	94,635円	14,020円	220,815円			
60	金子山自治会	53世帯	8,480円	7,155円	1,060円	16,695円			
61	金子山みなみ町内会	45世帯	7,200円	6,075円	900円	14,175円			
62	上和泉西部自治会	233世帯	37,280円	31,455円	4,660円	73,395円			
63	神田町内会	30世帯	4,800円	4,050円	600円	9,450円			
64	中和泉町内会	142世帯	22,720円	19,170円	2,840円	44,730円			
65	並木谷戸町内会	600世帯	96,000円	81,000円	12,000円	189,000円			
66	A.G.I.自治会	132世帯	21,120円	17,820円	2,640円	41,580円			
67	グリーンアイズみ中央自治会	278世帯	44,480円	37,530円	5,560円	87,570円			
68	パークスクエア横濱いずみ中央自治会	188世帯	30,080円	25,380円	3,760円	59,220円			
	合 計	6,300世帯	1,008,000円	850,500円	126,000円	1,984,500円			



## 災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

### 1 概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】申込みについてご検討をお願いします。

### 3 お配りする備蓄食料

(1) 保存パン 20 食入り	1,100 箱 (22,000 食)	程度
(2) 水缶詰 24 本入り	3,200 箱 (76,800 本)	程度
(3) おかゆ 20 食入り	800 箱 (16,000 食)	程度
(4) クラッカー 70 食入り	300 箱 (21,000 食)	程度
(5) スープ 45 食入り	900 箱 (40,500 食)	程度

#### 【参考】

##### ・保存パン

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2025 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約 2 kg

##### ・水缶詰

- ① 1 箱当たりの本数：24 本
- ② 賞味期限：2025 年 7 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約 8 kg

##### ・おかゆ

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2025 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約 5 kg

##### ・クラッカー

- ① 1 箱当たりの食数：70 食
- ② 賞味期限：2025 年 1 月または 2 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約 7 kg

##### ・スープ

- ① 1 箱当たりの食数：45 食
- ② 賞味期限：2025 年 7 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：21cm×29cm×24cm／約 1 kg

#### 4 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申し込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

#### 5 申込方法

##### (1) 申込期間

令和6年9月25日（水）から令和6年10月15日（火）まで

##### (2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL または二次元コードよりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。

#### 6 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

#### 7 配布日時及び引渡場所

配布日は、令和6年11月20日、21日、22日、25日、26日の5日間です。時間帯としては、各日10:00～11:30、及び14:00～15:30にお配りします。

配布場所として、方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しをします。配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

#### 8 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いいたします。
- (4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込いただいた各団体様で処分をお願いいたします。
- (7) お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

担当：総務局地域防災課

避難支援担当 森崎、福田

Tel671-2011

## 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

### 1 趣旨

新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

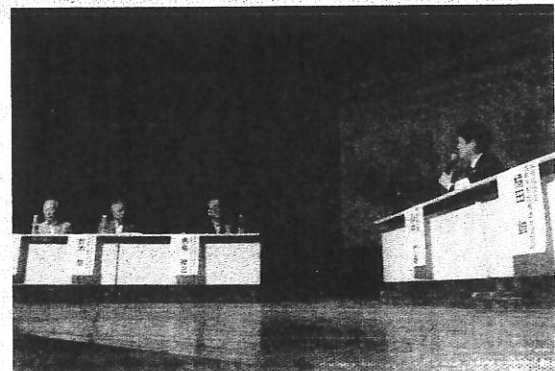
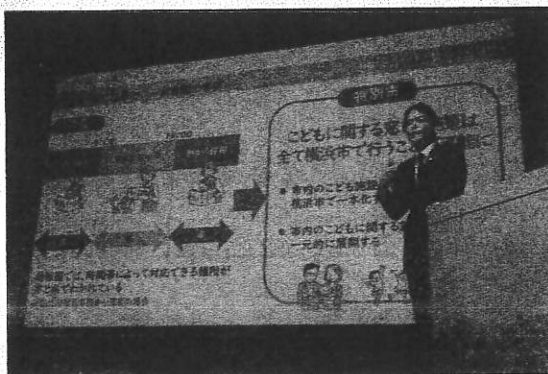
### 3 特別市に関する地域説明会

地域活動にご尽力いただいている市民の皆様などを対象とした特別市の地域説明会を8月に泉区で開催しました。区連会の皆様のご協力もいただきながら、今後、各区で順次開催させていただく予定です。

#### <内 容>

- 「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
- 意見交換・その他

<泉区の地域説明会の様子（8月28日開催 参加人数 約120人）>



#### 4 県内三政令市で連携した取組状況

県内三政令市の市長・議長・副議長がともに足並みを揃えて連携している姿をアピールし、神奈川から特別市の法制化に向けた機運醸成を図るため、昨年度に続き2回目となる「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を、9月5日に開催しました。



懇談会では、特別市に関する3市の取組状況の共有や意見交換を行い、3市の市長・議長・副議長連名で、「特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の連携した取組推進に関する共同メッセージ」（別添）を発信しました。

#### 5 特別市シンポジウムの開催概要

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象に11月にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にもシンポジウムの開催を予定しています。詳細については、改めてご案内させていただきます。

##### (1) 日程等

日時：令和6年11月23日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）

会場：港南区民文化センター ひまわりの郷（港南区上大岡西1-6-1）

定員：250人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

##### (2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 座談会	山中 竹春 （横浜市長）
	原 日出子 さん（俳優）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

##### (3) 申込方法

11月21日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）



お申し込みはこちら ▶▶

##### (4) その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各单位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付させていただきます。

##### 【担当】

政策経営局 制度企画課 山口・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp



# 横浜の未来を用意する

特別市の法制化へ

## ミライへの 選択肢

参加費無料

定員 **250**名

(事前申込制)

2024年(令和6年)

# 11/23 土

14:00 ~ 16:00 (開場13:30)

港南区民文化センター ひまわりの郷

京急線、市営地下鉄ブルーライン 上大岡駅下車  
ウイング上大岡うえ(4F)



山中竹春



原日出子さん



辻塚也さん

第1部：基調講演

辻塚也さん (一橋大学教授)

第2部：座談会

山中竹春 × 原日出子さん × 辻塚也さん  
横浜市長 × 俳優 × 一橋大学教授



明日をひらく都市



横浜市政策研究センター 電話

TEL 045-661-2111

# 横浜の未来を用意する 特別市の法制化へ

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。



## 登壇者プロフィール

### 山中 竹春

横浜市長



1972年生。早稲田大学政治経済学部卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(National Institutes of Health)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長・同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。

### 原 日出子さん

俳優



1979年、「夕焼けのマイ・ウェイ」で映画に初出演する。1981年、NHKの連続テレビ小説「本日も晴天なり」の主演に抜擢され注目を集める。2001年「パートナー・オブ・ザ・イヤー」、2019年第33回高崎映画祭最優秀主演女優賞を受賞。近作の主な出演作は「余命10年」、「大いなる不在」など。

### 辻 琢也さん

一橋大学大学院  
法学研究科教授



東京大学大学院博士(学術)  
専門分野:行政学・地方自治論  
主な役職:内閣府「税制調査会」委員、  
総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、  
横浜市大都市自治研究会座長、  
第30次・第31次地方制度調査会委員、  
指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー

## お申込み方法

申込締切：11月21日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は  
11月22日(金)までに連絡します。

### 1 WEBから

申込みフォーム▶



### 2 FAXから

045-663-6561

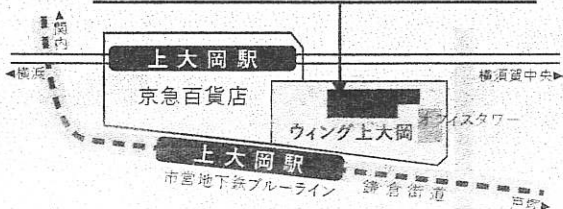
右の「FAX申込用記入欄」にご記入の上ご送信ください。

## アクセス

港南区民文化センター ひまわりの郷

(港南区上大岡西1-6-1)

ウイング上大岡うえ4階屋上広場には出入口があります



※この案内に際しまして、ご質問やお問い合わせはご遠慮ください。  
お申し込みの際には、各都道府県など公共広域機関をご利用ください。

## FAX申込用記入欄

フリガナ

氏名

電話番号

メールアドレス

年代  19歳以下  20代  30代  40代  
 50代  60代  70代  80代以上

居住地  横浜市内( )区  神奈川県内  神奈川県外

アンケート ①「特別市」について、知っていますか?

- 名称も内容もよく知っている  
 名称は知っているが、内容は知らない  
 名称も内容も知らない

② 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。

希望の方のみ  車いす席  手話通訳  筆記通訳

※当館ではございません。

※お申し込みの際に、お申し込みの受付は「シンポジウム申込用紙」にてお申し込みください。

泉区連長会資料  
令和6年9月19日  
泉区生活衛生課

地区連合自治会町内会長 様  
自治会町内会長 様

泉区生活衛生課長

おまつりでの食中毒予防講習会のご案内について

日頃より、本市の衛生行政にご理解、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

おまつり等の地域行事で提供される食品は、調理の専門家でない人が調理することや屋外で大量に調理することなどの理由から食中毒の発生するリスクが高くなることが懸念されます。

つきましては、安全に食品を提供していただくために「おまつりでの食中毒予防講習会」を開催しますので、御案内いたします。

【問合せ先】

泉区生活衛生課 村上、安達

電話：800-2451

FAX：800-2516

Eメール：iz-eisei@city.yokohama.jp

泉区自治会町内会 向け

おまつりなどイベントでの



# 食中毒予防講習会を開催します！

地域のおまつり等で食品を提供する際は食中毒予防のため注意が必要です。安全な食品を提供していただくために食中毒予防講習会を開催します。

今回の講習会では、冬場に多いノロウイルス対策や港南区で発生した大規模食中毒の原因である黄色ブドウ球菌についても丁寧に食中毒予防のポイントを御説明します。

日 時	令和6年10月31日（木）午後2時30分～4時 （受付：午後2時～）
場 所	泉区役所4階 4ABC会議室
講 師	生活衛生課職員
申込み	1 申込期間 9月11日（水）～10月25日（金） 2 申込み方法 泉区生活衛生課の下記連絡先あてに（団体名、代表者名、連絡先、参加人数）お申し込みください。（先着80人程度）  電 話 800-2451 F A X 800-2516 Eメール <a href="mailto:iz-eisei@city.yokohama.jp">iz-eisei@city.yokohama.jp</a>

※広報よこはま9月号にも受講者募集のお知らせを掲載しています。

※ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

※中止の場合は、いただいた御連絡先あてに連絡いたします。

資料6

泉区連長会資料  
令和6年9月19日  
泉区民ふれあいまつり実行委員会

地区連合自治会町内会長 様  
自治会町内会長 様

泉区民ふれあいまつり実行委員会  
委員長 馬場 勝己

令和6年度 第13回泉区民ふれあいまつりポスターの掲出について（依頼）

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

泉区では、泉区連合自治会町内会長会を中心に、実行委員会を組織して、より一層の郷土愛を深め、明るく元気のでるまちづくりを推進するために、「第13回泉区民ふれあいまつり」の開催に向け準備を進めています。

つきましては、開催周知用のポスターを貴自治会町内会掲示板に御掲出いただきたく御依頼申し上げます。

御多用中のところ誠に恐縮ですが、よろしく願いいたします。

(泉区民ふれあいまつり実行委員会事務局)

泉区地域振興課 千田、亀井

電話：800-2391

泉区民

第13回

# ふれあいまつり

2024年11月3日(日)

10:00 ~ 14:00  
(荒天中止)



泉区マスコットキャラクター  
「いっずん」



会場 和泉遊水地4池・3池

相鉄いずみ野線「いずみ中央駅」徒歩5分 泉区役所そば

ご来場は、公共交通機関をご利用ください。まつり会場に駐車場はありません。



## ステージショー

ダンス、太鼓演奏、  
楽器演奏など



## 模擬店・展示ブース

団体等による出店  
各種機関等による  
広報・展示



## ふれあい広場

子どもの遊び場(工作等)  
軽スポーツコーナー  
働く車大集合!  
など



協賛企業・団体等(敬称略) ※順不同

(有)ティーエス、泉区薬剤師会、(株)横山浩介建築設計事務所、(有)ダイ・ハード、岡田重機(株)、(株)富士紙業、(学)和泉中央学園 認定こども園 泉ヶ丘幼稚園、横浜共立鋼業(株)、(一社)福祉後見ぽーといずみ、(有)八巻機械、小林商工(株)、泉伝統文化保存会、相鉄企業(株)、横浜信用金庫いずみ中央支店、横浜油村(株)、リョーコーホーム(株)、坂本建設(株)、泉区歯科医師会、(株)モリヤ総合設備、河野商事(株)、(株)政清建設、(株)三和興産、横浜市商工会議所戸塚支部、(一社)横浜市泉区医師会、(株)オーモリ、金子産商(株)、(一社)横浜建設業協会、(株)相鉄アーバンクリエイツ、(株)戸塚工業所、横浜泉ロータリークラブ、(株)新中央ツーリスト、泉区シニアクラブ連合会、神奈川美研工業(株)、(医)EIYU Green Dental Clinic 緑園、横浜泉ライオンズクラブ、泉安全運転管理者会、(有)山崎建設、(株)土屋材木店、(株)大神産業、日本赤十字社神奈川支部横浜市地区本部 泉区地区委員会、(公社)戸塚法人会泉連合

イベント内容の詳細や開催の可否については泉区のホームページでご確認ください。

泉区民ふれあいまつり 検索



共催 泉区民ふれあいまつり実行委員会 泉区役所

実行委員会事務局(泉区地域振興課内) ☎045-852-1111



## 「横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定」 改定素案の説明会開催等について【情報提供】

### 1 趣旨

本市では、都市づくりの方針である「横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）※」について、現行プランが令和7年に目標年次を迎えることから、現在、令和7年度の改定を目指して検討を進めています。

このたび、改定素案を作成しましたので、説明会等を実施します。

#### ※：横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）

- ・市町村の都市計画の基本方針
- ・市民や企業等の皆様のまちづくりへの参画を促し、協働でまちづくりを進めるためのツール

### 2 お願いしたいこと

9月下旬以降、説明会の概要等を掲載したリーフレット（添付資料）について、以下のとおり配布等を行いますので、ご承知おきください。

### 3 リーフレットの主な内容

- ・改定素案の概要について・・・P2～5
- ・改定素案の閲覧・パブリックコメント等について・・・P6
- ・改定素案の説明会（会場、日程等）について・・・P7

### 4 リーフレットの配布等について（予定）

#### ①市庁舎 29階（都市整備局企画課）、市庁舎 3階（市民情報センター）

各区役所（区政推進課）、横浜市ホームページ掲載・・・9月下旬より配架・掲載

#### ②PRボックス・・・9月下旬より順次配架

【担当】都市整備局企画課 石川、東

【連絡先】671-3749





## 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について【情報提供】

## 1 趣旨

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、申請期限が10月31日（木）となっています。2回目の申請も可能ですので、補助金の活用について、引き続きご検討をお願いいたします。

なお、すでに補助金を活用して設備導入した自治会で、「脱炭素」の取組の大切さや断熱窓のメリット等を紹介する「脱炭素普及セミナー」を実施しました。別紙共有資料を作成しましたので、導入検討の参考にご覧ください。

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

## 3 参考

## 【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具	2/3	60 万円
省エネエアコン	2/3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2/3	200 万円



←市 WEB  
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素

※設備の契約・購入は、補助申請後に交付決定を受けてから行ってください。

※複数回、申請可能ですが、2回目以降の申請は、既に申請を行っている補助対象事業の交付決定通知後に受付しています。

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

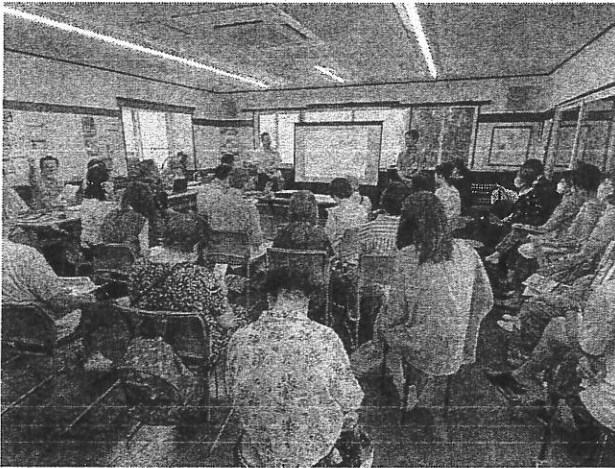
【お問合せ・申請窓口】(事務委託先)  
横浜市住宅供給公社街づくり事業課  
電 話：045-451-7740  
受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課  
担当 松永、高橋、石栗  
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734  
Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

## いいね！断熱窓

青葉区 中市ヶ尾自治会館では、自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金を活用し、断熱窓(内窓)、照明のLED化を実施。班長会で集まった班長さんに、「脱炭素」の取組の大切さ、断熱窓のメリットなどを紹介しました。

実際に窓を触ると、内側と外側で熱さが違います。ご協力いただいた西川会長も、「とても快適になった」とのことでした！



↑ 8月4日脱炭素普及セミナーの様子

8月4日 青葉区

## 中市ヶ尾自治会館 脱炭素普及セミナー を開催

自治会町内会館脱炭素化推進事業



↑ 導入した断熱窓  
(既存の窓に内窓を設置)

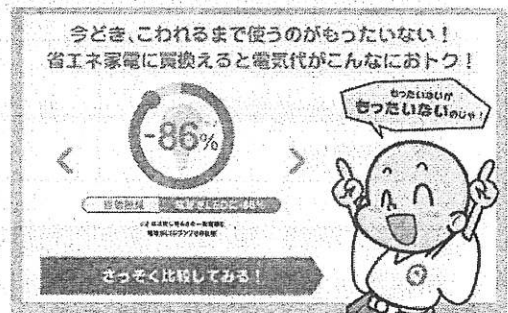
## 家でもできる「脱炭素」ってなんだろう？

自治会町内会館で断熱窓などの効果を実感したら、ご自宅でも、導入するのはいかがでしょうか。環境省の補助制度も活用できます。

一定の省エネ基準を満たすエアコン、冷蔵庫、LED 照明器具を購入・設置・申請すると、「エコハマ第2弾」でポイント還元が受けられます！

※本体購入価格(税抜)の20%(1台あたり上限3万円)分  
※エコハマ第2弾は、会館への設備導入は対象外

その他にも、省エネ家電を選ぶ際に、環境省 Web サイト「しんきゅうさん」で、省エネ効果や、電気料金などが、比較ができます。すぐにできるアクションを見る→  
すぐにできるアクションで、電気代もおトクに。(横浜市脱炭素ポータルサイト)



↑ 環境省 Web サイト  
「しんきゅうさん」 →



## まだ間に合う！会館での省エネ設備の補助申請

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限：10/31(木) まで

【問合せ先】横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 045-451-7740(平日 9:00~17:00)

(事業実施主体：市民局地域活動推進課)